

令和5年度補助メニュー一覧

家庭における太陽光発電導入促進事業

- 1 太陽光発電設備の設置に対して補助します。令和5年度から太陽光発電設備のみを設置する場合も助成対象となります。

助成対象	種別	上限額
太陽光発電設備	新築住宅	[3.6kW以下の場合] 12万円/kW (上限36万円) [3.6kWを超える場合] 10万円/kW (50kW未満)
	既存住宅	[3.75kW以下の場合] 15万円/kW (上限45万円) [3.75kWを超える場合] 12万円/kW (50kW未満)

- 2 太陽光発電設備の設置に係る経費のうち、以下の経費については上乗せ補助します。令和5年度から機能性PVの上乗せ補助を開始するとともに、架台設置・防水工事の上乗せ補助は既存の戸建住宅も対象とします。

助成対象	上限額	要件
防水工事	上限18万円/kW 拡充 (既存集合住宅及び 既存戸建住宅)	陸屋根の既存住宅に太陽光発電システムを設置する際に行ったもの等
架台設置	(集合住宅) 上限20万円/kW 拡充 (既存戸建住宅) 上限10万円/kW	陸屋根の住宅に太陽光発電システムを設置するもの等
新規 機能性PV	上限5万円 (又は2万円) /kW	優れた機能性を有する太陽光発電システムとして認定された製品を設置するもの等

- 3 既設の太陽光発電のパワーコンディショナの更新について補助します。

助成対象	助成率	上限額
パワーコンディショナ更新	1/2	10万円/台

令和5年度補助メニュー一覧

家庭における蓄電池導入促進事業

蓄電池システムの設置に対して補助します。

助成対象	助成率	上限額
蓄電池システム	3/4	[太陽光（4kW以上）と蓄電池を併せて設置の場合] 以下のうちいずれか小さい額（最大1,500万円） (a)蓄電池容量：15万円/kWh（100kWh未満）（※） (b)太陽光発電設備容量：30万円/kW
		[太陽光（4kW未満）と蓄電池を併せて設置又は蓄電池のみを設置の場合] 15万円/kWh（※）、最大120万円/戸
		（※）5kWh未満の場合は19万円/kWh （5kWh以上6.34kWh未満の場合は一律95万円）

既存住宅における省エネ改修促進事業

高断熱窓・ドアの設置に加え、令和5年度から壁/床等断熱改修に対する補助も開始します。

助成対象	助成率	上限額	要件
高断熱窓	1/3	100万円/戸	・ 1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すること（対象製品に関する要件あり）。
高断熱ドア	1/3	16万円/戸	・ 高断熱ドアを設置すること（対象製品に関する要件あり）。
新規 壁/床等断熱	1/3	24万円/戸	・ 1つ以上の居室において、外気に接する部分に断熱材を設置すること（対象製品に関する要件あり）。

令和5年度補助メニュー一覽

熱と電気の有効利用促進事業

1 太陽熱利用システム、地中熱利用システムの設置に加え、令和5年度からエコキュートの設置に対しても補助します。

助成対象	助成率	上限額	要件
太陽熱利用システム	1/2	55万円/戸	・自然循環型（太陽熱温水器）を除く
地中熱利用システム	3/5	180万円/台	・クローズドループ型であること ・暖房時エネルギー消費効率（定格 COP値）が3.7以上であること
新規 エコキュート等	1/3	22万円/台	・太陽光発電の電力を利用して、日中に沸き上げる機能を有すること

2 太陽熱利用システムの補助熱源機、地中熱利用システムのヒートポンプエアコンの更新に対して補助します。

助成対象	助成率	上限額	要件
太陽熱利用システム 補助熱源機	1/2	10万円/台	・太陽熱利用システムを既に設置している住宅 等
地中熱利用システム ヒートポンプエアコン	1/2	27.5万円/台	・地中熱利用システムを既に設置している住宅 等

戸建住宅におけるV2H普及促進事業

戸建住宅へのV2Hの設置に対して補助します。

助成対象	助成率	上限額	要件
V2H	1/2	50万円	・太陽光発電システム及びEV又はPHVが揃う場合
	10/10	100万円	